

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

令和3年 5月25日

会議の名称	庁議
開催日時	令和3年5月25日（火） 9時45分～10時25分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島俊二 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一  (計14人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	<b>【付議】</b> 1 総合行政部長 尾崎誠一 <b>【報告】</b> 1、2 総合行政部長 尾崎誠一 3 子ども・健康部長 大熊克之
議 題	<b>【付議】</b> 1 志木市新行政改革プラン推進本部の設置について (総合行政部) <b>【報告】</b> 1 令和4年度組織の見直しについて (総合行政部) 2 大塚製薬株式会社との包括連携協定について (総合行政部) 3 健康づくり施策の推進に関する3者連携協定について (子ども・健康部)

<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>【付議】</p> <p>1 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1 了解</p> <p>2 了解</p> <p>3 了解</p>
<p>事務局職員職氏名</p>	<p>秘書政策課長 外立健一</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>特になし</p>
<p style="text-align: center;">会議内容の記録（経過、結果等）</p>	

## 開会

総合行政部長が開会を告げる。

### 【付議】

#### 1 志木市新行政改革プラン推進本部の設置について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

将来にわたり持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進するため、志木市新行政改革プラン推進本部を設置するものである。

##### （1）事務分掌

①志木市新行政改革プランの策定及び進行管理に関すること。

②その他行政改革の推進にあたり必要な事項に関すること。

##### （2）構成

市長、副市長、教育長、部長、市長公室長、会計管理者及び議会事務局長

##### （3）設置期間

令和3年5月25日から令和8年3月31日まで

##### （4）庶務担当課

市長公室秘書政策課

○質疑応答等

特になし

### 【報告】

#### 1 令和4年度組織の見直しについて（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

令和4年の新庁舎完成を契機に、より効率的で市民サービスの向上につながる組織機構を構築するため、令和4年4月1日からスタートする組織に係る組織の見直しを実施するものである。

##### 【スケジュール】

5月25日（火） 全庁意見照会

6月11日（金） 意見提出締め切り

7月28日（水）～30日（金） 関係部課長ヒアリング

9月下旬 組織の見直し方針決定

○質疑応答等

特になし

## 2 大塚製薬株式会社との包括連携協定について（総合行政部）

### ○概要説明：総合行政部長

市と大塚製薬株式会社とは、相互が有する資源や人材を活用し、福祉・防災等の各分野において、相互の発展に資するため、連携協力に関する協定を締結するものである。

#### (1) 協定先

大塚製薬株式会社

#### (2) 締結式

令和3年6月1日（火）10時30分予定

第3庁舎4階庁議室

#### (3) 連携協力する分野

- ①熱中症対策に関する事業
- ②市民の健康増進に関する事業
- ③女性の活躍・健康に関する事業
- ④災害対策に関する事業
- ⑤その他必要と認める事業

### ○質疑応答等

特になし

## 3 健康づくり施策の推進に関する3者連携協定について（子ども・健康部）

### ○概要説明：子ども・健康部長

大塚製薬株式会社及びミズノスポーツサービス株式会社と志木市において、健康づくり施策の推進に関する3者連携協定を締結するものである。

#### (1) 協定先

大塚製薬株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社

#### (2) 締結式

令和3年6月1日（火）10時45分予定

第3庁舎4階庁議室

#### (3) 主な協定内容

- ①生活習慣病予防の推進に関すること
- ②子どもの健康増進に関すること
- ③健康意識の向上に関すること
- ④その他、市民の健康寿命の延伸に関すること

○質疑応答等

特になし

**【その他】**

・**新生児子育て応援金申請・給付状況について（子ども・健康部）**

令和3年4月30日現在、新生児子育て応援金の申請を受理した528件について、給付を完了した。なお、4月28日以降に誕生した新生児で4件の未申請がある。未申請者に対して再度連絡をとる。

・**埼玉県安心宣言飲食店＋（プラス）現地確認実施状況について（市民生活部長）**

県より協力要請のあった現地調査の結果を報告するものである。なお、5月18日以降は県単独で実施をする。

①期間：4月28日から5月18日まで

②実施日数：12日

③市職員担当人数：22人

④現地確認店舗数：116店舗

⑤ステッカー交付件数：116店舗

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。